

<学校教育機関や都市住民と交流している事例>

○農作業を通じて子供たちへの体験学習を実践する

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川 ^{ほうすぐんの} 鳳 ^と 珠 ^{ちよう} 郡 ^{やまなかまんせんじ} 能登町 山中満泉寺協定			
協定面積 8.4ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	米			
交付金額 176万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	共同利用機械積立費		13%
		農道の維持管理・補修等		34%
		役員報酬		3%
協定参加者	農業者13人 山中満泉寺水稻組合			開始:平成22年度

2. 制度取組の経緯

当集落は急な棚田が多く、農家の高齢化や後継者不足から耕作放棄地の増加が懸念されていた。特に集落内の水稻農家が所有する機械は、テラーや耕耘機がほとんどで機械化が遅れ、重労働が農業生産継続の重荷となっていた。このため、本制度交付金で機械整備し、軽作業化を図り、耕作放棄地の発生を防止してきた。

集落で水稻組合を設立して、トラクター4台、運搬用トレーラー1台、田植機1台、洗車用ポンプ1台等を次々に導入し、共同利用により生産コストや労力の削減を図るとともに、高齢農家から耕起、田植等の基幹作業の部分作業受託を行ってきた。また、格納庫の整備も近隣の養鶏場の廃屋をもらい受けて集落で行い、本交付金を有効に活用して、集落ぐるみの営農体制を築いてきている。

3. 取組の内容

機械の共同利用を協定に位置づけて実施し、第3期対策からは維持困難な農地が発生した場合に組合が引き受ける体制としている。

その他、地元の小学校と連携し、毎年、子供会を対象に稲刈り作業等の体験学習会を実施してきており、集落では学習会を通じて、地域との交流や集落内の結びつきを強め、地域の活性化に取り組んでいる。



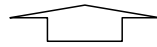
【共同トラクターでの畦塗り作業】



【子供会への稲刈り体験学習会】

[集落の将来像]

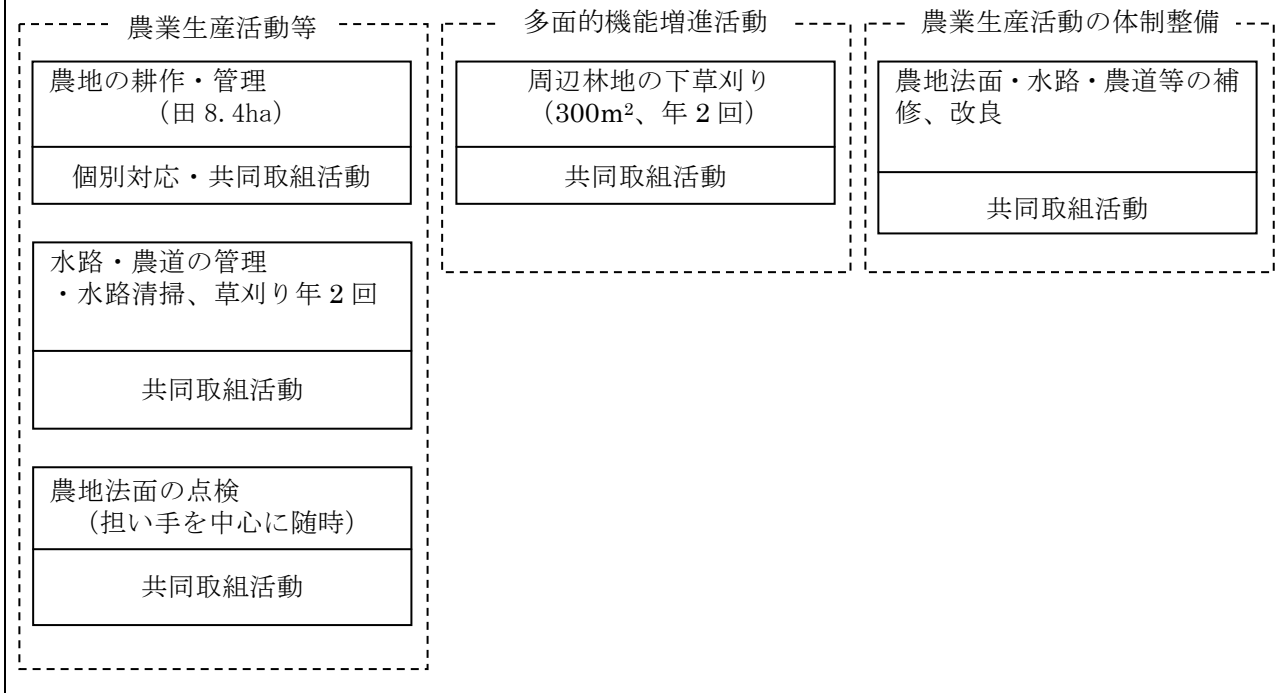
「山中満泉寺水稻組合」を中心とした農業生産活動等の体制を確立し、機械化及び共同作業による効率化を図り、農地を守っていく。また、灌漑不良田は水稻以外の作物を栽培し、荒廃を防止する。



[将来像を実現するための活動目標]

○将来営農の継続が困難になる農用地が生じた場合には協定農業者で支え合う管理保全を行う。

[活動内容]



4. 今後の課題等

本制度に取り組むことにより、当集落では農業生産活動が健全化していると感じている。

今後、さらに農業機械の共同利用を進めるとともに、協定参加者が一致団結して農道や法面等の補修、水路・農道等の草刈りを実施するなど、農地保全に努めて耕作放棄地の発生を防止していきたい。

また、地域の子供たちへ農業の素晴らしさを継承し、将来に渡る継続的な農業生産活動の推進に取り組み、中山間地域の多面的機能の確保に努めていきたいと考えている。

これらの活動を実施していくには、直接支払制度の継続と世代交代時の集落の営農体制の維持が重要と考えている。

[これまでの主な効果]

- 機械・作業の共同利用
 - ・ 機械の共同利用面積 87,568m²
- 農業体験を通じた地域の教育機関との交流
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携
 - ・ 非農家との連携 2名